

参議院広島県選出議員再選挙の実施に伴う 補正予算の専決処分について

参議院広島県選出議員再選挙の実施に伴い、地方自治法 180 条第 1 項の規定に基づき、補正予算の専決処分を行いました。

1 専決処分の内容

(1) 令和 2 年度一般会計予算

歳入

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	補正後の額
9 国庫支出金		282,927,932	177,719	283,105,651
	3 委託金	3,096,067	177,719	3,273,786
歳入合計		1,271,874,685	177,719	1,272,052,404

歳出

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	補正後の額
2 総務費		72,440,598	177,719	72,618,317
	5 選挙費	57,281	177,719	235,000
歳出合計		1,271,874,685	177,719	1,272,052,404

(2) 令和 3 年度一般会計予算

歳入

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	補正後の額
9 国庫支出金		114,986,245	1,053,653	116,039,898
	3 委託金	3,870,142	1,053,653	4,923,795
歳入合計		1,093,840,000	1,053,653	1,094,893,653

歳出

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	補正後の額
2 総務費		63,451,038	1,053,653	64,504,691
	5 選挙費	3,089,627	1,053,653	4,143,280
歳出合計		1,093,840,000	1,053,653	1,094,893,653

2 専決処分日 令和 3 年 3 月 25 日